

第2回定例会

平成二十七年

補正予算可決

◆一般会計補正予算

5億3,053万3千円の追加

- ・ルルランテレビ中継費、国保会計への繰り出し
ゴミ焼却施設工事費、農業振興費、憩の家耐震
工事費、中茶安別小中学校講堂工事関係など

◆国保事業

388万6千円を追加

- ・一般会計から3,500万円を繰り入れ
国保税の値上げを抑えました。

◆病院事業

87万6千円の追加

- ・産婦人科が今まで、月一回の診療でしたが
週二回に増え、患者さんの利便性が高まり
ました。
予算の追加分は、医師の旅費増加分です。

報告

報告第6号

専決処分した事件の承認について

平成26年度の会計が3月末で終了したのに伴い、3月31日付けの補正予算が報告され議会はこれを承認しました。

これにより26年度一般会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ109億9、394万6千円となりました。

報告第7号

繰越明許費繰越計算書の調製について

地方振興費6、624万7千円、農業費1、090万3千円、合計7、715万円が翌年度繰越として報告され、議会はこれを承認しました。

議案

議案第46号

標茶町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

計画の中で、6「医療の確保」の(3)計画の表に、「子ども医療費助成事業」を加えました。この内容は、0歳から15歳までの医療費の実質無料化です。

また、7「教育の振興」の(3)計画の表に、磯分内小学校教員住宅建設事業(2戸分)を加えました。議案第46号は可決しました。

条例の一部改正

議案第47号

標茶町立学校条例の一部を改正する条例の制定について

磯分内小学校が旧磯分内中学校跡地に移転するため、住所の変更を行ったもので可決しました。



磯分内小学校改築工事

議案第48号

標茶町新規就農者誘致特別措置条例の一部を改正する条例の制定について

(3)就農一時金のうち
ア移転就農一時金として、町内で農業を営んでいた者が、別の施設に移転就農した場合、50万円
イ新規就農一時金として、

新規就農予定者が研修を終え、町内に新規就農した場合、100万円をそれぞれ条例に加えたもので、可決しました。